

一般事業主行動計画

株式会社 美和製作所

当社では、全ての従業員が、職場のみならず家庭においても『働きがい』や『生きがい』を見い出せるような環境の実現に向けて日々努力いたします。

この目標を実現するために、従業員一人一人の『ワークライフバランス』に重点を置いた下記の行動計画を策定いたします。

記

1. 計画期間

令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日

2. 計画内容

(1) 育児・介護休業制度と当社規程の周知促進

目標：現行の育児・介護休業制度と、現行法に基づいて改訂した当社規程の内容を、継続的に全従業員へ周知する計画を立て実践する。

行動計画：

育児・介護休業制度の周知教育	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
当社育児・介護休業規程の周知教育	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
制度利用のための意識・業務改革	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日

(2) 年次有給休暇の計画的取得の励行

目標：全従業員が、法で定められた年5日の計画的取得の実現と、プラス1日の計画的取得に向けた取り組みを行う。

行動計画：

取得計画の部門、個別目標の設定	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
計画的取得状況の把握と管理	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
計画的取得のための意識・業務改革	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日

(3) 総労働時間・時間外労働の削減

目標：業務の平均化・平準化を推進し、時間外労働を削減することで、全従業員のワークライフバランスの改善を実現する職場環境づくりを行う。

行動計画：

削減計画の部門、個別目標の設定	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
時間外労働の発生状況の把握と管理	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日
計画的削減のための意識・業務改革	令和6年1月1日 ～ 令和8年12月31日